

- 男女共同参画を阻害する暴力等への取組

1 関係機関の連携による支援体制等の整備

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
アンケート調査の実施	・女性に対する防止セミナーで参加者アンケートを実施し、DV被害の状況について現状把握に努めた。	生活部男女共同参画室
配偶者暴力相談支援センター事業	・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施 心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアを実施 心理療法担当職員による心理療法等 延べ実施回数 134回	健康福祉部こども家庭室
男女共同参画センターでの相談	・男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施。 うち、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数 247件	生活部男女共同参画室
人権研修テキストの作成	・各職場での人権研修や、地域における人権学習会や研修会で活用できる人権研修テキスト(原稿)を作成した。(平成20年度印刷予定)	生活部人権・同和室
人権センターでの相談	・人権センターで、DVに関する相談を実施 相談件数 9件	生活部人権センター
人権相談ネットワーク会議の開催	・人権相談に係る意見、情報の交換や連絡調整など各行政相談機関20機関と連携をはかった。 平成19年度開催回数 1回	生活部人権センター
みえ地域人権相談ネットワーク構築事業	・地域住民の身近な人権相談に応じるため、民間相談員(NPO・自主活動団体相談員含む)と行政機関相談員が互いに交流し、人権に配慮した相談体制の充実がはかれるよう、相談員の資質向上講座を開催 19年度 3期 24講座を開催 参加者 1,322人	生活部人権センター
DV防止基本計画の推進	・平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、取組を実施した。	健康福祉部こども家庭室
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	・関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催した [構成機関]警察本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等 開催回数 1回	健康福祉部こども家庭室

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
地域配偶者等暴力防止会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関の連携のため、地域配偶者等暴力防止会議を福祉事務所単位に設置(5地域) 	健康福祉部こども家庭室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催 開催回数 7回 	健康福祉部こども家庭室
女性に対する暴力防止セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 県民に向けた啓発セミナーとして「女性に対する暴力防止セミナー」を実施 平成19年11月21日(水) 開催場所：男女共同参画センター 参加者数：65人 講師：山口のり子(アウェア代表) シンポジスト：中川祥子(フェミニストカウンセラー) 堤 順子(DVヘルプライン・MIE代表理事) 	生活部男女共同参画室
DV被害者のケア・予防策	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施 5月～6月 自己尊重・自己主張トレーニング 受講者数 自己尊重トレーニング 91人 自己主張トレーニング 89人 	生活部男女共同参画室
カード型DV相談機関一覧の作成	<ul style="list-style-type: none"> 加害者に気づかれずに相談機関を利用できるよう配慮した名刺サイズのカード型DV相談機関一覧を日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の7ヶ国語で作成した。 作成部数：日本語版30,000部、多言語版各1,000部 	生活部男女共同参画室
警察担当職員対象の研修	<ul style="list-style-type: none"> ストーカー、配偶者暴力対策、被害者対策及び安全相談を担当する警察職員を対象に、技能向上のための研修を実施 	警察本部警務部広聴広報課 警察本部生活安全部生活安全企画課
被害者対応職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 被害者対策の専門知識・技術の習得のため、研修会等に参加 全国被害者支援研修会 1人 全国被害者支援フォーラム 1人 全国被害者支援センター 1人 	警察本部警務部広聴広報課
専門家による相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者等に対する専門家による専門相談(法律相談・カウンセリング)を実施 法律相談 13件 カウンセリング 19件 	警察本部警務部広聴広報課
民間の被害者支援団体の設立	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者支援のための民間団体「社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」を設立(H18.4.3)し、本格的な支援業務を展開するとともに、各種講習会、研修会を通じて関係機関・団体との意見交換を実施 	警察本部警務部広聴広報課

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
相談機関ネットワーク会議の開催など	・県内の相談機関により構成される「犯罪被害者支援連絡協議会」を各警察署単位で開催し、意見交換を行うとともに、専門相談員（臨床心理士等）による講習会、研修会を開催した。	警察本部警務部広聴広報課

2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
女性に対する暴力防止セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に向けた啓発セミナーとして「女性に対する暴力防止セミナー」を実施 平成19年11月21日（水） 開催場所：男女共同参画センター 参加者数：65人 講師：山口のり子（アウェア代表） シンポジスト：中川祥子（フェミニストカウンセラー） 堤 順子（DVヘルプライン・MIE代表理事） 	生活部男女共同参画室
カード型DV相談機関一覧の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加害者に気づかれずに相談機関を利用できるように配慮した名刺サイズのカード型DV相談機関一覧を日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の7ヶ国語で作成した。 作成部数：日本語版30,000部、多言語版各1,000部 	生活部男女共同参画室
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 1,246件（うちDV 362件） 	健康福祉部こども家庭室
一時保護の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性相談所において一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託 一時保護実施人数 実人員 177人（うち、こども等94人） 施設等への一時保護委託人数 実人員 37人 	健康福祉部こども家庭室
女性相談員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性相談所、各保健福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備 女性相談所、桑名・四日市・松阪・伊勢・尾鷲・熊野の各保健福祉事務所に配置 	健康福祉部こども家庭室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施。 うち、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数 247件 	生活部男女共同参画室
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権センターで、DVに関する相談を実施 相談件数 9件 	生活部人権センター
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催 [構成機関] 警察本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等 開催回数 1回 	健康福祉部こども家庭室

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
地域配偶者等暴力防止会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関の連携のため、地域配偶者等暴力防止会議を福祉事務所単位に設置(5地域) 	健康福祉部こども家庭室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催 開催回数 7回 	健康福祉部こども家庭室
DV防止基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、取組を実施した。 	健康福祉部こども家庭室
DV被害者のケア・予防策	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施 5月～6月 自己尊重・自己主張トレーニング 受講者数 自己尊重トレーニング 91人 自己主張トレーニング 89人 	生活部男女共同参画室
警察での相談	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、面接相談、電話相談等を実施 相談件数 315件(平成19年中) 	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者への対応・被害者保護	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、被害者の保護、加害者の検挙・指導警告等を実施 対策件数 705件(平成19年中) 警察本部及び各警察署において、保護命令発出にかかる被害者の保護対策を実施 対策件数 51件(平成19年中) 	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。 警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課

3 セクシュアル・ハラスメント対策の推進

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施。うち、セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数 46件 	生活部男女共同参画室
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> 人権センターにおいて、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を実施 相談件数 5件 	生活部人権センター
労働相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者からの労働に関する相談を実施するとともに、男女雇用機会均等法の周知に努めた。 	生活部勤労・雇用支援室
セクシュアル・ハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントに係る教職員の綱紀粛正及び服務規律の確保について、市町等教育委員会や県立学校長等へ通知を行うとともに、県立学校長会議等を通して、職場内研修会を実施するなど、セクシュアル・ハラスメントを自らの問題として正しく理解し、その防止、排除に向け積極的な対応を行うよう要請した。 さらに11月から12月にかけて、小中学校及び県立学校の校長全員に対して、三重県男女共同参画センター フレンテみえの鈴山雅子所長を講師に研修会を実施した。 また、ネットワークを利用した職員研修講座「ネットDE研修」に男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント防止に関する講座を設け、各教職員が視聴できるようにするとともに、職場内研修会での利用を呼びかけた。 	教育委員会人材政策室
児童生徒・教職員等対象の教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターにおいて、児童生徒や教職員、保護者を対象としたセクシュアル・ハラスメントに関する教育相談を行った。 相談件数 6件 	教育委員会研修企画・支援室

4 性犯罪、売買春、ストーカー対策等の推進

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
有害図書指定	<ul style="list-style-type: none"> 三重県青少年健全育成条例に基づき、青少年にとって有害な図書等を指定 	生活部青少年・私学室
立入活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施 	生活部青少年・私学室
関係団体との啓発活動実施	<ul style="list-style-type: none"> 市町・関係機関・団体等と連携し、県内各地で非行防止、啓発活動等青少年対策活動を実施 延べ活動人数 57,531人 	生活部青少年・私学室
ストーカー事案の認知	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、面接相談の結果、ストーカー事案の認知を行った。 認知件数 215件（平成19年中） 	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者の対応	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、ストーカー規制法に基づく検挙、警告等を実施 対策件数 339件（平成19年中） 	警察本部生活安全部生活安全企画課
小冊子の配布	<ul style="list-style-type: none"> ストーカー対策小冊子を被害者及び関係者に配付 	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。 警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課 警察本部生活安全部生活安全企画課
防犯灯の設置推進	<ul style="list-style-type: none"> 夜間等の路上犯罪を防止し、「明るく安全な街づくりを図るため、セーフティ・ライトアップ運動（防犯灯の設置促進）」として、自治体や関係機関団体等と連携し、防犯灯の設置を推進 	警察本部生活安全部生活安全企画課
女性被害捜査員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び警察署に「女性被害捜査員」を配置（配置数93人）し、特に女性被害者に対して、被害者心情に配慮した捜査活動を推進 	警察本部刑事部捜査第一課

事業	平成19年度事業実施概要	担当室
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 <p style="text-align: center;">相談件数 1,246件（うちDV 362件）</p>	健康福祉部こども家庭室
女性相談員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所、各保健福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備 <p>女性相談所、桑名・四日市・松阪・伊勢・尾鷲・熊野の各保健福祉事務所に配置</p>	健康福祉部こども家庭室